

資料2 IC自動車検査証の利活用 方策のアイデア募集(案)

- IC自動車検査証の利活用方策の検討にあたって、幅広い関係者の方々からの意見を参考とするために、利活用方策のアイデア募集を行ってはどうか。また、アイデア募集にあたっては、現行の制度・技術面の制約を考慮せずに、広く意見を募集してはどうか。
- いただいたアイデアを踏まえ、ニーズの高いサービスを選定し、その実現可能性について検討。

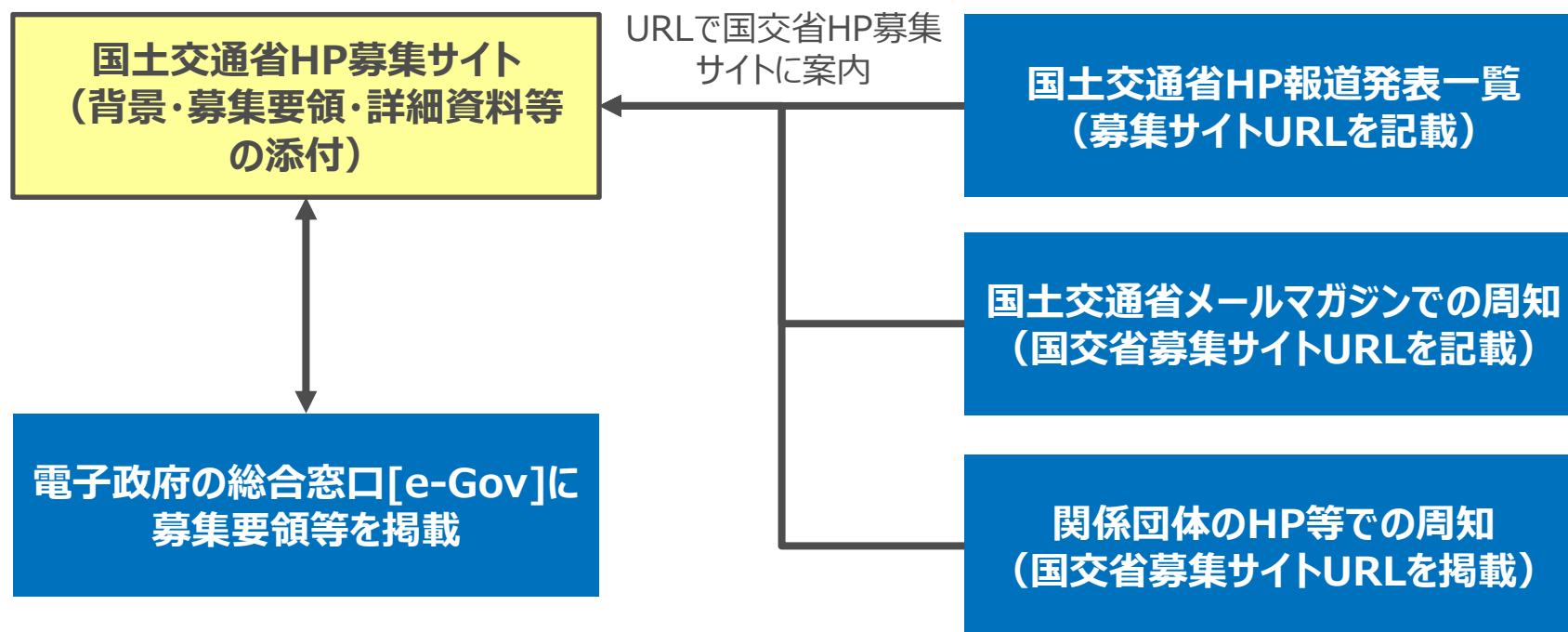
【スケジュール】

6月	7月	8月	9月以降
	アイデアの募集		
		アイデアの取りまとめ	
			ニーズの高いサービスの実現方策の検討

※ 以上の他、事務局において、関係業界へ個別にヒアリングも実施予定。結果については、後日に検討会で報告予定。

アイデア募集の周知方法(案)

- 国土交通省HPにアイデア募集サイト（報道発表等）を設置し、背景や詳細資料を掲載することを検討。
- 国交省メルマガ等での周知時に、国交省アイデア募集サイトのURLを記載することで詳細資料を含め周知することを検討。
- また、別途e-Govに掲載することを検討。



(参考)アイデア募集の周知方法

- 他省庁におけるアイデア募集方法として、電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントにおいてアイデア募集を行うとともに、以下の方法でアイデア募集を行っている。

方法案	方策	事例
省庁の報道発表資料サイト	各省庁の報道発表資料サイトにて、アイデア募集を案内。添付資料として、①発表資料、②意見募集要領、③意見提出様式を準備する。	環境省 経済産業省 国土交通省 など
省庁の検討会サイト	検討会の紹介サイトにて、意見募集のご案内を行う。検討会に関心がある方がアクセスするため、意見募集が目につける機会も多い。	経済産業省 国土交通省 など
省庁のメールマガジン	各省庁が定期的に発信しているメールマガジン。こちらに、1行コメントと合わせてパブリックコメントの当該ページに誘因。	財務省 経済産業省 国土交通省 観光庁 など

(各省庁HPをもとに作成)

○ 「自動車検査証の電子化に関する検討会 中間とりまとめ (案)」に対する意見公募

トップ画面 (e-Gov)

■ 自動車検査証の電子化に関する検討会中間とりまとめ(案)に対する意見の募集について

案件番号	155180942				
定めようとする命令等の題名	-				
根拠法令項	-				
行政手続法に基づく手続であるか否か	任意の意見募集				
問合せ先 (所管府省・部局名等)	国土交通省自動車局自動車情報課 電話: 03-5253-8111(内線42104,41146)				
案の公示日	2018年12月04日	意見・情報受付開始日	2018年12月04日	意見・情報受付締切日	2018年12月25日
意見提出が30日未満の場合その理由					

関連情報

意見公募要領(提出先を含む)、命令等の案	意見公募要領 PDF 意見提出様式 PDF
関連資料、その他	自動車検査証の電子化に関する検討会中間とりまとめ(案) PDF
資料の入手方法	国土交通省自動車局自動車情報において配布
備考	

○ 「新しいモビリティサービスの社会実装に取り組むパイロット地域」の募集方法

報道資料 (経産省HP)



IoTやAIを活用した新たなモビリティサービスの社会実装に取り組む「パイロット地域」を募集します

2019年4月23日

▶ものづくり情報/流通・サービス

経済産業省では、先駆的に新しいモビリティサービスの社会実装に取り組む地域とともに、新しいモビリティサービスの地域における事業性・社会受容性向上のポイント、地域経済への影響、制度的課題等を整理し、ビジネス環境整備を進めます。このため、本日より5月31日まで、事業計画策定や効果分析等にご協力いただける「パイロット地域」を募集します。

1. パイロット地域の募集について

経済産業省・国土交通省では、本年4月より新しいモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化に挑戦する地域や企業を応援する新プロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」を開始しました。

経済産業省では、先駆的に新しいモビリティサービスの社会実装に取り組む地域とともに、事業計画策定や効果分析等(パイロット地域分析事業)を行うため、ご協力いただけるパイロット地域を募集します(公募受付期間、応募対象者、実施内容等の詳細については、別紙を参照してください)。また、国土交通省で全国各地のMaaS等新たなモビリティサービスの実証実験を支援する「新モビリティサービス推進事業」と連携し、重点的な支援も行います。

パイロット地域分析事業を通じた成果を踏まえ、今夏立ち上げ予定のスマートモビリティチャレンジ推進協議会と連携しながら、新しいモビリティサービスの地域における事業性・社会受容性向上のポイント、地域経済への影響、制度的課題等を整理し、ビジネス環境整備を進めます。

2. 関連サイト(URL)

[パイロット地域の募集について\(野村総合研究所\)](#)

[スマートモビリティチャレンジについて\(経済産業省\)](#)

[新モビリティサービス推進事業について\(国土交通省\)](#)

関連資料

- ・(別紙)新しいモビリティサービスの社会実装に取り組むパイロット地域募集について (PDF形式:1.199KB)

担当

- ・本プレスリリースについてのお問合せ

経済産業省 製造産業局
モビリティと地域・都市の未来プロジェクトチーム
担当参事官:小林 (担当:眞柳、増田、梅垣)
電話:03-3501-1511(内線3831)
03-3501-1618(直通)
03-3501-6691(FAX)
E-MAIL:contact_mobility_pt@meti.go.jp

- ・パイロット地域の募集、スマートモビリティチャレンジ協議会についてのお問合せ

株式会社野村総合研究所
グローバルインフラコンサルティング部
担当者:大野、新谷、村岡
電話:03-5533-2111(代表)
E-MAIL:mobility_office@mri.co.jp

- ・新モビリティサービス推進事業についてのお問合せ

国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課
担当:日下、小川、日野杉、長尾
電話:03-5253-8111(内線54903)
03-5253-8980(直通)
03-5253-1513(FAX)
E-MAIL:hqt-newmobility@gxb.mlit.go.jp

募集チラシ

パイロット地域分析事業の概要

「パイロット地域分析事業」では、新しいモビリティサービスの地域における事業性向上・社会的受容性向上のポイント、地域経済への影響、制度的課題等を整理し、ビジネス環境整備につなげていくため、先駆的に新しいモビリティサービスの社会実装に取り組む地域と連携し、事業計画策定や効果分析等を行います。本事業における調査・分析にご協力いただけるパイロット地域を募集します。

応募対象者

- 応募可能な主体は、基礎自治体（複数の基礎自治体による広域連合も可能）、地域の経済団体（商工会、商工会議所等の地域の活動主体が広く参加している団体）、域内の事業者等が連携して構成するコンソーシアム等の組織、特定の地域において特に先進的な取組を行う予定のある民間企業 等
- AIやIoTを活用した新しいモビリティサービスを活用して、地域経済の活性化に資する実証実験を計画している、または、昨年度に実施したこと等を応募要件としています。

パイロット地域と連携して実施させていただく内容

A：事業計画策定

将来構想の実現に向け、消費者行動・意識調査や潜在需要推計等の事業計画策定業務

B：事業性分析

事業性向上、地域への経済波及効果の評価、制度的課題の抽出に必要な分析業務

C：イベント・広報

地域の社会受容性向上を目的とするイベントや、アンケート等の業務のサポート

D：会議体運営

地域の主要なステークホルダーのコンセンサスを得るための検討会等の運営業務のサポート

※A・Bの実施を基本とし、CとDも必要に応じて実施。業務実施主体として、申請者は、野村総合研究所又は地域の状況に精通した他事業実施者を選択することが可能です。

実施対象範囲

